



開催日時: 2023年6月15日(木)午前10時

(受付開始予定:午前9時)

開催場所:愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4

豊田合成記念体育館(エントリオ)

コンベンションホール

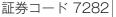
決議事項:第1号議案 取締役8名選任の件

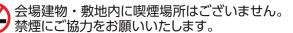
第2号議案 監査役1名選任の件

本招集ご通知の主要コンテンツを スマートフォン・タブレット端末からも ご覧いただけます。









目 次

| 招集ご通知 | Р | 3 |
|----------|----|----|
| 株主総会参考書類 | Р | 3 |
| 〈添付書類〉 | | |
| 事業報告 | Р1 | 9 |
| 連結計算書類 | P3 | 37 |
| 計算書類 | P3 | 39 |
| 監査報告書 | PΖ | 11 |

経営理念

限りない創造 社会への奉仕

1 私たちは、良き企業市民として、各国・地域に根ざした事業活動および社会貢献活動により、経済・社会の発展に貢献します。

【社会への貢献】

- 2. 私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に 向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います。 【適正な事業活動】
- 3. 私たちは、仕入先様とのオープンで対等な関係を基本に、互いに企業体質の強化・経営の革新に努め、グループの総合力を高めます。 【持続的な成長】
- 4 私たちは、変化を先取りした研究開発とものづくり技術により、お客様に満足いただける品質・価格で、タイムリーに商品・サービスを提供します。 【お客様の満足】
- 5. 私たちは、環境に配慮した製品の提供と工程づくりに努め、あらゆる企業活動を通じ、社会と連携して環境・資源を保全し、豊かな地球を未来に残すことに貢献します。

【地球環境・資源の保全】

6. 私たちは、労使相互信頼・責任を基本に、 一人ひとりの個性を尊重するとともに、 チームワークによる総合力を高め、活力と 働きがいのある企業風土を実現します。

【人間性の尊重】

株主の皆様へ



取締役社長小山享

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第100回定時株主総会を2023年6月15日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

自動車産業を取り巻く状況は、CASEを中心に大きな変革期を迎えており、中でもBEV化の流れが加速しております。また、SDGs、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに向けた取り組みが世界全体で進んでおり、社会課題解決に向け企業に期待される役割はかつてないほど大きなものとなっております。

豊田合成グループは、このような経営環境の激しい変化に迅速果敢に対応し、"世界のお客様へ「安心」「安全」「快適」をお届けするグローバルカンパニー"を目指してまいります。

今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主各位

(証券コード 7282) 2023年5月30日 (電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

愛知県清須市春日長畑1番地

豊田合成株式会社

取締役社長 小 山 亨

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。 なお、議決権につきましては、当日のご出席に代えて書面または電磁的方法(インターネット等)によって行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類を ご検討くださいまして、2023年6月14日(水曜日)午後5時15分までにご行使いただき たくお願い申し上げます。

敬具

12

1. 日 時 2023年6月15日 (木曜日) 午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております)

2. 場 所 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4 豊田合成記念体育館(エントリオ) コンベンションホール

3. 目的事項

報告事項 (1) 第100期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件

(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

■本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに電子提供措置 事項(株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書等)を掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト(「株主総会・株主通信」掲載ページ) https://www.toyoda-gosei.co.jp/ir/shares/meeting/



東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



「銘柄名(会社名)」に「豊田合成」と入力、または「コード」に「7282」と入力のうえ検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択してご確認ください。

- ■書面交付請求された株主様に対して交付する書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ■電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」の送付に代えて、当社ウェブサイト に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.toyoda-gosei.co.jp/

(ご参考)

議決権行使方法のご案内

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送 ください。

*議決権行使書において議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして お取扱いたします。



行使期限

2023年6月14日(水曜日) 午後5時15分到着分まで

■インターネットによる議決権行使の場合

https://evote.tr.mufg.jp/にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の 賛否をご入力ください。詳細は6ページおよび7ページをご覧ください。

行使期限

2023年6月14日(水曜日) 午後5時15分受付分まで



■株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権 を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2023年6月15日(木曜日) 午前10時



(ご参考)

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスいただき、 画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2023年6月14日(水曜日) 午後5時15分受付分まで

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、 「ログインID!及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

■QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、 同封の議決権行使書副票(右側) に記載の「ログイン用QRコード」 を読み取る。



②議案賛否方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表 示されるので、いずれかの方法 を選ぶ。

画面の案内に従って各議案の賛 否を選択する。

6 各議案の賛否を選択



議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会 における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。



議決権行使に関するよくあるご質問

書面とインターネットの両方で 議決権行使をした場合、どちらが有効ですか?

> ▲ インターネットによる議決権行使の内容を 有効として取扱わせていただきます。

議決権を行使した場合、すべて有効ですか?

▲ 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に 伝体された中でも大きな 行使された内容を有効として取扱わせていただきます。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

●議決権行使サイトに アクセスする

議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/



2 お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された 「ログインIDI及び

「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

❸「現在の(仮)パスワード」、 「新しいパスワード」、 「新しいパスワード(確認用)」の 3箇所に入力



以降は、画面の案内に従って 賛否をご入力ください

「次の画面へ」をクリック

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ (株主名簿管理人)三菱UFJ復託銀行証券代行部

本サイトを利用し、終主総会に関するお子続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本 サイト利用ガスリル・「難くがお、」

上記記載内容をご了条される場合は、右の「次の裏面へ」をグリックしてください。 なわ、本サイトは年齢の終から年齢の時までの間、保守・点様のため取扱いを休。 かあられたの・ア東イケスト

- インターネットによる議決権行使における留意点 -

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン から、議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセス していただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を 除<)。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざん を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイトトで「仮 パスワード」の変更をお願いすることになります。
- (3) 今回ご通知した[ログインID]および[仮パスワード]は、今回の 株主総会でのみご利用いただけます。
- (4) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種に よっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。

- (5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット 接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (6) インターネットによる議決権行使は、2023年6月14日(水曜日) の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使して いただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクヘ お問合せください。

システム等に関するお問合せ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(受付時間午前9:00~午後9:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役(9名)は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役8名 の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である 役員人事委員会の答申を経ております。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 地 位 | 担当 |
|-----------|--|----------|-------------------------------|
| 1 | きい とう かつ み 新任 藤 克 巳 (1965年5月11日生) | 執行役員 | 総合戦略本部副本部長 |
| 2 | 再任 安 田 がろし 第 (1959年10月5日生) | 取締役・執行役員 | 総合戦略本部長 |
| 3 | 再任 | 取締役・執行役員 | IT本部長 |
| 4 | sth しろ みつ ひろ 苗 代 光 博 (1966年12月24日生) | 執行役員 | 開発本部長 ライフソリューション事業本部副事業本部長 |
| 5 | ^{みや ざき なお き} 宮 﨑 直 樹 (1957年5月23日生) | 取締役 | _ |
| 6 | 再任 *** か *** が な | 取締役 | _ |
| 7 | 再任 まつ もと ま ゆ み 社外 本 真 由 美 独立 (1963年3月10日生) | 取締役 | _ |
| 8 | 新任 わ だ たかし 社外 和 田 節 独立 (1954年9月3日生) | _ | _ |

社 外 社外取締役候補者

独 立 独立役員候補者

株主総会参考書類



齋藤克色 (1965年5月11日生)

新任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

所有する当社株式の数

取締役会出席回数

取締役在任年数

7年(本総会終結時)

13 回 /13 回 (100%)

11.659 株

4.645株

2012年6月 当社技術管理部部長

1988年 4 月 当社入社

2018年6月 当社執行役員 (役員制度の変更により2019年6月退任)

2019年 1 月 豊田合成メテオール有限責任会社取締役社長 (2019年12月退任)

2020年 3 月 TGロジスティクス株式会社取締役社長

(2021年12月退任)

2022年6月 当社執行役員就任現在に至る

(当社における担当)

総合戦略本部副本部長

取締役候補者とした理由

当社における管理部門および経営企画部門での経験に加え、国内法人および海外法 人における経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当 社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。



再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当 计入 计

2012年6月 当社執行役員

2016年6月 当社取締役・常務執行役員 2018年6月 当社取締役・専務執行役員

2019年6月 当社取締役・執行役員就任現在に至る

「当社における担当〕

総合戦略本部長

(1959年10月5日生) 取締役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム製品を中心とした生産技術部門での経験に加え、 海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役 として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当 社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選仟をお願いするもので あります。



(1962年2月20日生)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社

2014年 1 月 同社関連事業室室長

2015年 1 月 当社顧問

2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役・常務執行役員

2019年6月 当社取締役・執行役員就任現在に至る

〔当社における担当〕

IT本部長

所有する当社株式の数

19.480 株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

3.025 株

5年(本総会終結時)

再任

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社における経理・財務部門を中心とした経験に加 え、当社において2018年より取締役として経営に携わってきた経験を有しており ます。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き 取締役として選任をお願いするものであります。





(1966年12月24日生)

新任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況 所有する当社株式の数

1997年 9 月 当 计入 计

2011年 1 月 当社内外装部品事業部第 3 製造部部長

2018年3月 豊田合成ミンダ・インディア株式会社 取締役社長(2020年3月退任)

2018年6月 当社執行役員 (役員制度の変更により2019年6月退任)

2021年6月 当社執行役員就任現在に至る

〔当社における担当〕

開発本部長

ライフソリューション事業本部副事業本部長

取締役候補者とした理由

当社における技術開発部門、経営企画部門および新規事業企画部門での経験に加 え、海外法人における経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と高 い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするもの であります。

株主総会参考書類

所有する当社株式の数

取締役会出席回数

取締役在任年数

13 🗆 /13 🖸 (100%)

7年(本総会終結時)

なし

候補者 番号 **5**



みゃ ざき なお き 宮 崎 直 樹

(1957年5月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員

2013年 4 月 同社専務役員

2014年 4 月 当社顧問

2014年6月 当社取締役副社長

2015年6月 当社取締役社長

2020年 6 月 当社取締役会長

2021年6月 当社取締役就任現在に至る

「重要な兼職の状況〕

トヨタ紡織株式会社取締役副会長

日野自動車株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

21.919 株

取締役会出席回数

13 🗆 /13 🖸 (100%)

取締役在任年数

9年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、当社において2014年 より取締役副社長、取締役社長、取締役会長として経営に携わってきた経験を有し ております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引 き続き取締役として選任をお願いするものであります。



数 公 雄

(1956年4月6日生)

再任

社外 独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4 月 日本開発銀行入行

2007年 4 月 日本政策投資銀行審議役 2009年7月 エネルギー戦略研究所株式会社

取締役研究所長就任現在に至る

2012年12月 山形県エネルギー政策総合アドバイザー就任

現在に至る

2014年 4 月 京都大学大学院経済学研究科特任教授就任 現在に至る

2016年6月 当社取締役就任現在に至る

「重要な兼職の状況」

エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長

京都大学大学院経済学研究科特任教授 山形県エネルギー政策総合アドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山家公雄氏を社外取締役候補者とした理由は、政策金融を中心とした財務・事業審査 分野および環境・エネルギー分野に携わってきた経験を有しているためであります。 その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を 行っていただくことを期待しております。

11

なし

株主総会参考書類



まつもと ま ゆ み 仏本 真由美

再任

(1963年3月10日生)

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年10月 株式会社テレビ朝日契約キャスター

1993年4月 日本放送協会契約キャスター

2003年 7 月 株式会社ホリプロ専属フリーアナウンサー (2009年4月専属契約終了)

2008年 5 月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員

2009年5月 同センター特任研究員

2011年 4 月 特定非営利活動法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員就任現在に至る

2013年 4 月 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構

環境エネルギー科学特別部門

客員准教授就任現在に至る

2017年 7 月 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会

理事就仟現在に至る

2019年6月 当社取締役就任現在に至る

[重要な兼職の状況]

東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松本真由美氏を社外取締役候補者とした理由は、報道番組のキャスターおよび研究 者として広く社会問題や環境・エネルギー分野に携わってきた経験を有しているた めであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する 監督および助言を行っていただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の 経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務 を適切に遂行することができると判断しております。

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

13 🗆 /13 🗆 (100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)

候補者 8番号



和世

(1954年9月3日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況 所有する当社株式の数

1979年4月 サンケン雷気株式会社入社

2007年 4 月 同社生産本部生産統括部長

2007年6月 同社執行役員

2009年 4 月 同社生産本部長

2009年6月 同社取締役常務執行役員

2012年6月 同社取締役専務執行役員

2015年 4 月 同社代表取締役社長

2021年 6 月 同社取締役会長

2022年6月 同社特別顧問就任現在に至る

「重要な兼職の状況」

サンケン電気株式会社特別顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

和田節氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりモノづくり企業の経営に 携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、 当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 2. 山家公雄氏、松本真中美氏および和田節氏は、社外取締役候補者であります。なお、山家公雄氏および松本真中美氏の当 社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって、山家公雄氏が7年、松本真由美氏が4年となり
- 3. 当社は、山家公雄氏および松本真由美氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満た しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、両氏を独立役員として届け出ております。両氏に ついて、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。

また、当社は、和田節氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般 株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

なお、和田節氏はサンケン電気株式会社の業務執行者を2022年6月に退任し1年が経過しております。また、当社は同社 と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。

- 4. 当社は山家公雄氏および松本真中美氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結して おり、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。 また、和田節氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定す る契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を 負担するものとする予定であります。
- 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担するこ とになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのあ る損害を当該保険契約により塡補することとしております。すべての候補者は、当該保険契約の被保険者に含められるこ ととなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三字英臣氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任を お願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、役員人事委員会の答申を経たうえで、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。



(1955年7月15日生)

新 任 社外

独立

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

なし

1978年 4 月 株式会社朝日新聞社入社 2010年6月 同社取締役大阪本社代表

(2013年6月退任)

2013年6月 名古屋テレビ放送株式会社取締役

2014年6月 同社代表取締役社長

2019年6月 同社代表取締役会長

2022年6月 同社相談役就任現在に至る

「重要な兼職の状況」

名古屋テレビ放送株式会社相談役

社外監査役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映いただくため、社外監査 役として選仟をお願いするものであります。

- (注) 1. 横井正彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏は社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、同氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし ており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、独立役員として届け出る予 定であります。なお、同氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。
 - 4. 同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償 責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に 定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする予定であります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結 し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追 及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することと しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、 当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

15

(ご参考)

▲第1・第2号議案をご承認いただいた場合の期待する分野

- ・各取締役・監査役のこれまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。
- ・当社取締役会・監査役会の構成は、全体として知識・経験・能力のバランス、多様性および人数に 配慮した構成としています。

| 地位 | | | · | 取網 | 締役 | | | | | | 監査役 | į. | | |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|---|
| 氏 名 | 齋藤 | 安田 | 岡 | 萬代 | 宮﨑 | 山家 | 松本真 | 和田田 | 大磯 | 鈴木 | 加古 | 桑山 | 横井 | スキル選定理由・定義 当社の持続的な成長および企業価値向上を目指し、中長期事業計画推進のために |
| スキル | 克巳 | 洋 | 正規 | 光博 | 直樹 | 公雄 | 由美 | 節 | 健 | 火 | 慈 | 斉 | 正彦 | 取締役会・監査役会が必要とするスキルを選定しています。 |
| 企業経営 | • | • | • | • | • | | | • | | | | | • | 当社を取り巻く環境がグローバルで激変する中、企業経営の経験や実績に基づき、当社の持続的な成長および企業価値 向上に寄与する適切な経営判断を行うため。 |
| 海外事業 | • | • | | • | • | | | | | | | | | 海外での実務経験や海外の事業環境・事業マネジメントなどの知識を活かし、グローバルでの事業を成長させるため。 |
| 財務 | • | • | • | | • | • | | | • | | | | | 正確な財務報告体制および強固な財務基盤を構築し、持続的な成長および企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適 切な株主還元を実現するため。 |
| 法務・リスク管理 | • | | | | • | | | | | • | | • | • | 法律の遵守および適切なリスクマネジメントに基づくガバナンス体制の確立により、持続的な成長および企業価値向上 のための基盤構築や、監督の実効性向上を推進するため。 |
| 技術 | | • | | • | | | | | | | • | | | 先進テクノロジーによる技術革新や、中長期的な製品企画・開発に関するスキル・知見を活かし、中期事業計画に示し た事業成長を実現するため。 |
| モノづくり (生産・品質) | | • | | • | | | | • | | | • | | | 自動車部品製造・販売事業を主軸とする企業として、革新的な生産技術の導入や製造現場の改善と、製品品質の維持・ 向上を進めるため。 |
| 営業 | | | | • | | | | | | | | | | お客様との円滑なコミュニケーションによる情報収集や、営業戦略策定に関するスキル・知見を基に、変化する自動車 ニーズに応えグローバルに拡販するとともに、付加価値の高い商品を提供し続けていくため。 |
| 環境・エネルギー | | • | | | • | • | • | | | | • | | | 環境配慮が必要な分野において、事業活動と一体化した取り組みを加速・推進し、社会的責任を果たすため。 |
| 人事 | • | | | | • | • | • | • | | | | | • | 多様性・インクルージョン・人権尊重・ウェルビーイングの知見を活かして、社員一人ひとりの能力を伸ばすとともに 最大限に発揮させるため。 |
| DX | • | • | • | • | • | | | • | | | | | | 当社の経営基盤の強化および新事業の推進に必要となる、デジタル技術を活用した事業変革の推進と企業文化確立を実 現するため。 |
| 新事業(非自動車) | | | | • | • | | | • | | | | | | 非自動車分野における新事業の探索、開発、事業化の中長期的な計画立案・推進および将来の新事業拡大を目指すため。 |

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■当期の事業環境

当期の世界経済は、需要と供給の両面でコロナ危機から回復傾向をたどってきましたが、エネルギー 費の高騰、高インフレと米州・欧州を中心とした金融引き締めで景気の回復ペースが鈍化しました。

日本経済も供給制約の緩和と経済活動正常化により緩やかな持ち直し傾向であるものの、田安を背 景とする物価高により消費が下振れし、低い成長率にとどまりました。

自動車業界においても、円安効果はあったものの、原材料高、労務費の上昇等によるコストの押上 げ、半導体など部品供給不足の継続による不安定な生産など向かい風が続きました。また、欧州・中 国を中心とする予想を上回るBEV(電気自動車)化の急進展に直面し、カーボンニュートラルに向け たさらなる取り組み強化が求められる1年となりました。

■当期の取り組み

当社はこのような状況の下、足元では原材料高の影響圧縮、例年以上の合理化、急激な生産量変動 への対応力強化を収益改善の3本柱として定め、活動に注力してきました。

一方、将来も持続的に成長できる会社を目指し、「安心」「安全」「快適」に貢献できる新製品の市場 投入、将来への成長投資、さらなる生産性の向上やCO2削減に向けたモノづくり革新にも取り組んで きました。

〈新製品の市場投入〉

BEVなど車の様変わりへの対応として、先進性を感じさせる内装や外装の新製品を市場投入しまし た。また、自動車以外の分野では、ゴルフの上達支援に活用できるスマートインソールや、除菌用の UV-C LED製品などの開発・販売をスタートアップなどとも連携し進めています。

LED通知イルミネーション

先行車発進時や歩行者を検知した際、 白動減速機能作動前に強く発光し、 視覚的にドライバーに通知。



発光機能付き ミリ波レーダ対応エンブレム

ミリ波レーダの透過機能と発光機能を併せ 精度よく計測できるイン 持つ新たなエンブレムを世界で初めて開発。



スマートインソール「FEELSOLE」 足裏の圧力の微妙な変化を

ールに専用アプリを組み合 わせ、ゴルフスイング時の 体重移動を表示。



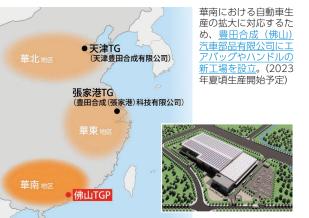


①撮影したスイングフォーム ②取得した足圧データ ③アドレスやフィニッシュなど7つのポジションを自動検出

〈将来への成長投資〉

中国・インドなど重点市場や、世界的な安全規制の強化を背景に需要が拡大するセーフティシステム 分野で、幅広いお客様への拡販を進め、さらなる事業拡大を目指しています。

【中国】



【インド】



〈モノづくり革新〉

多様化するお客様ニーズ、深刻化する労働力不足、地球温暖化に関する法規制強化といった様々な 環境変化に対応するため、生産を自動化しやすい製品仕様を設計段階から追求するとともに、部品・ 材料の投入から完成品の出荷までをトータルで自動化する生産工程や、CO₂削減を実現できる工場の 具現化に着手しています。





東北の新工場が稼働開始

2022年7月に稼働した豊田合成東日本株式会社宮城大衡工場は、省エネな電動大型成型機や高効率な塗装設備、協働ロボット、自動搬送機 (AGV)、生産工程を一元管理するIoTシステムに加え、太陽光発電を導入するなど、効率的で環境にも配慮したモノづくりを追求しています。

21

▮サステナビリティへの取り組み

当社グループとしてサステナビリティ活動をより一層推進していくために、基本的な考え方とサステナビリティマネジメント体系図を策定しています。サステナビリティ重要課題と中長期事業計画との統合を図った経営に取り組み、時代の変化に即した、社会の持続的な発展と豊田合成グループの持続的な成長を目指していきます。

〔詳細は当社サステナビリティサイトをご覧ください〕

<当期の主な取り組み>

| 環境 | ●CDPの「サプライヤー・エンゲージメント評価」で最高評価を4年連続で獲得 サプライヤーと連携して、省エネ道場※での好事例の共有等によるCO2削減、スコープ3の排出量の情報開示、気候変動対策などの取り組みを行いました。 このような取り組みが高く評価され、CDPの「サプライヤー・エンゲージメント評価」 で最高評価を4年連続で獲得しました。 ※生産工程の省エネ事例等を社内で共有し、エネルギーのムダをなくしていくための教育施設 |
|----|--|
| 社会 | ●「豊田合成グループ人権方針」を策定 これまでの人権に関する取り組みをさらに加速させるため、2022年 4月に「豊田合成グループ人権方針」を策定しました。 これに伴い、講演会やオンライン研修などによる従業員への啓発・ |

浸透活動の取り組みや、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則

に則った人権デュー・デリジェンスを開始しました。



聴講する参加者

ガバナンス **●役員勉強会の充実**

大きく事業環境が変化する中で、スピーディーな経営判断を行うために、自動車業界の動向、地政学リスク、経済情勢などをタイムリーに情報把握するための勉強会を計6回開催しました。多様な分野の講師を招へいしてCASE動向などを中心に実施し、社外役員を含む経営層が参加しました。

■当期の業績

当期の売上収益は、米州・アジア等の主要顧客の生産回復や円安による為替影響等により、9,518 億円(前年比 14.7%増)と増収となりました。

利益については、合理化努力や増販効果、原材料価格高騰分の売価反映等により、営業利益は 350 億円 (前年比 2.6%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は 160億円 (前年比 31.5%減) となりました。

(2) 設備投資・資金調達の状況

設備投資につきましては、米州における内外装部品の生産能力の強化やアジアにおけるセーフティシステム製品の生産能力の強化等を行い、当社グループ全体で488億円の設備投資を行いました。 なお、これらに要した資金は、自己資金および借入金により充当しています。

(3) 対処すべき課題

「2025事業計画」の実現に向けて成長戦略の実行、事業基盤の強化を進めておりますが、当社を取り巻く足元の事業環境は依然として厳しく、2023年度は「課題を先読みし、『迅速果敢』に挑もう」をキーワードに、2025年さらにその先の持続的な成長に向けた課題への取り組みを加速させていきます。足元では、引き続き収益力を高めるための構造改革、生産量変動に強いリーンな生産体制づくりが重要であると考えており、事業ポートフォリオの見直し、地域の特性に応じた自動化を進めています。中長期では、持続的な成長を実現させるためには収益基盤の強化が必要であり、とりわけ急進展している自動車の電動化に対する戦略の見直しは喫緊の課題であると捉え、BEV、FCEV(燃料電池自動車)が先行する市場・顧客に向けた製品開発を加速させるとともに、そのような市場で戦うために必要な開発、営業体制を強化していきます。

また、加速するカーボンニュートラルへの取り組みとしては、脱炭素といった社会課題解決のみならず、当社の強みであるゴム・樹脂の高分子技術の知見を活かし、独自の高分子材料の開発を進め事業成長につなげていきます。

さらに、持続的な成長に必要な人的リソーセスの確保・育成が急務であり、人的資本経営にも力を 入れていきます。

このように迅速果敢に課題解決に取り組み、経済価値と社会価値の両立を実現するサステナブルな経営を推進し、今後も"世界のお客様へ「安心」「安全」「快適」をお届けするグローバルカンパニー"を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、当社経営に対し今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

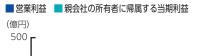
(単位:百万円未満切り捨て)

| 区分 | 第 97 期 (2020年3月期) | 第 98 期 (2021年3月期) | 第 99 期 (2022年3月期) | 第 100 期 (2023年3月期) |
|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 売 上 収 益 | 812,937 | 721,498 | 830,243 | 951,877 |
| 営 業 利 益 | 17,888 | 36,479 | 34,172 | 35,069 |
| 税 引 前 利 益 | 16,106 | 37,301 | 37,696 | 35,323 |
| 親会社の所有者に 帰属する当期利益 | 11,226 | 35,205 | 23,352 | 16,004 |
| 基本的 1 株当たり当期別益 | 86円74銭 | 271円99銭 | 180円39銭 | 123円62銭 |
| 資 産 合 計 | 709,185 | 775,155 | 859,302 | 865,300 |
| 資本合計 | 370,275 | 420,455 | 462,794 | 486,367 |

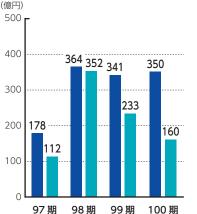
(ご参考)

■売上収益

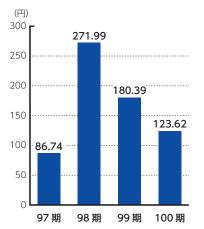




■営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益



■基本的 1 株当たり当期利益



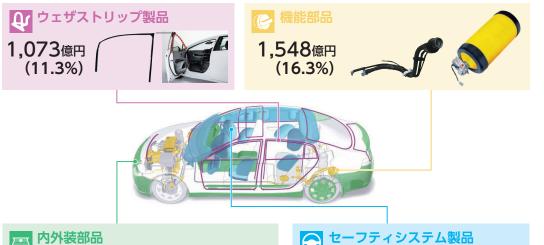
(5) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

| | 主要な製品 | | | | | |
|----|-------|-----|-----|-------------|--|--|
| ウョ | ェザス | トリ | ップ | 製品 | ドアウェザストリップ、ドアガラスラン、 オープニングトリムウェザストリップ | |
| 機 | 能 | | 部 | | 〔燃料タンク周辺部品〕樹脂フューエルフィラーパイプ、高圧水素タンク 〔エンジン周辺部品〕樹脂ターボダクト 〔シャシー・ドライブトレイン系部品〕ブレーキホース | |
| 内 | 外 | 装 | 部 | Handa Handa | 〔内装部品〕インストルメントパネル・構成部品、コンソールボックス 〔外装部品〕 ラジエータグリル | |
| セー | -フティ | ィシフ | ステム | 製品 | 各種エアバッグ、ハンドル、ポップアップフードアクチュエータ | |

(ご参考)

▮2022年度製品別売上収益(売上収益比率)















(6) 主要な営業所及び工場等

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|-------|---------|-------|-----------|-------|
| 本 社 | 愛 知 県 | 春日工 | 場 愛知県 | 西溝口工場 | 愛 知 県 |
| 東京営業所 | 東京都 | 稲 沢 エ | 場 愛知県 | い な ベ エ 場 | 三重県 |
| 宇都宮営業所 | 栃 木 県 | 平 和 町 工 | 場 愛知県 | 森町工場 | 静岡県 |
| 大 阪 営 業 所 | 大 阪 府 | 尾 西 工 | 場 愛知県 | 北島技術センター | 愛知県 |
| 広島営業所 | 広島県 | 瀬 戸 工 | 場 愛知県 | 美和技術センター | 愛知県 |

② 子会社

「(8) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 38,942名 | 569 名減 |

(注) 従業員数は、就業人員数(企業集団から外部への出向者を除き、外部から企業 集団への出向者を含む)を記載しています。

(8) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

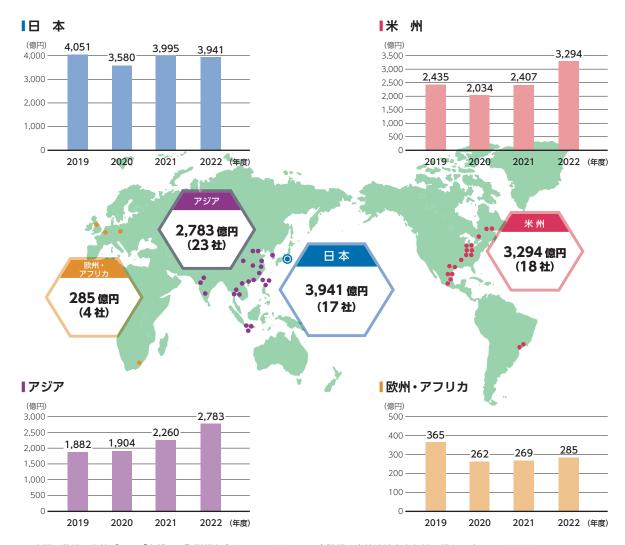
| 会 社 名 | 資 本 金 又は出資金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------|-----------------|---------|--|
| 豊田合成ノースアメリカ株式会社 | 千米ドル 271,030 | 100.0 % | 米州域内関係会社の統括、自動車部品の販売・ 設計・評価 |
| TG ミズーリ株式会社 | 千米ドル 30,000 | * 80.0 | 自動車部品(内外装部品、セーフティシステム 製品等)の製造・販売 |
| TG ケンタッキー有限責任会社 | 千米ドル 54,000 | * 100.0 | 自動車部品(機能部品、内外装部品等)の製造・販売 |
| TG オートモーティブシーリング ケンタッキー有限責任会社 | 千米ドル 33,100 | * 100.0 | 自動車部品(セーフティシステム製品、ウェザストリップ製品等)の製造・販売 |
| 豊田合成テキサス有限責任会社 | 千米ドル 22,000 | * 100.0 | 自動車部品(内外装部品等)の製造・販売 |
| 豊田合成ホールディングス株式会社 | 千加ドル 65,325 | 100.0 | ウォータービル TG 株式会社および TG ミント 株式会社の持株会社 |
| ウォータービル TG 株式会社 | 千加ドル 30,000 | * 100.0 | 自動車部品(ウェザストリップ製品等)の製造・販売 |
| TG ミント株式会社 | 千加ドル 27,000 | * 100.0 | 自動車部品(内外装部品等)の製造・販売 |

| 会 社 名 | 資 本 金 又は出資金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|---|
| 豊田合成オートモーティブシーリング メキシコ株式会社 | 千米ドル 74,400 | * 100.0 [%] | 自動車部品(ウェザストリップ製品等)の製造・販売 |
| 豊田合成イラプアトメキシコ株式会社 | 千米ドル 59,500 | * 91.4 | 自動車部品(内外装部品、機能部品等)の製造・ 販売 |
| GDBR インダストリアコメルシオ 有限責任会社 | 千レアル 118,000 | 94.8 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、内外装部品、 セーフティシステム製品等)の製造・販売 |
| ペクバルインダストリア有限責任会社 | 千レアル 142,100 | 95.0 | 自動車部品(内外装部品等)の製造・販売 |
| 豊田合成アジア株式会社 | 千タイバーツ 824,000 | 100.0 | アセアン域内関係会社の統括、自動車部品の販売・ 設計・評価 |
| 豊田合成タイランド株式会社 | 千タイバーツ 400,000 | * 78.5 | 自動車部品(機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等)の製造・販売 |
| 豊田合成ラバータイランド株式会社 | 千タイバーツ 600,000 | * 70.0 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、機能部品等) の製造・販売 |
| 株式会社豊田合成 セーフティシステムズインドネシア | 百万ルピア 76,772 | 80.0 | 自動車部品(機能部品、セーフティシステム製品等) の製造・販売 |
| 株式会社豊田合成インドネシア | 百万ルピア 425,683 | 80.0 | 自動車部品 (機能部品、セーフティシステム製品等) の製造・販売 |
| 豊田合成ハイフォン社 | 千米ドル 67,500 | 95.0 | 自動車部品(セーフティシステム製品等)の製造・販売 |
| 豊田合成ミンダインディア株式会社 | 手インドルピー 5,100,000 | 50.1 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、機能部品、セーフティシステム製品等)の製造・販売・設計・評価 |
| 豊田合成サウスインディア株式会社 | 手インドルピー 850,000 | * 95.0 | 自動車部品 (ウェザストリップ製品、機能部品、内外 装部品、セーフティシステム製品等) の製造・販売 |
| 豊田合成(中国)投資有限公司 | 千人民元 102,571 | 100.0 | 中国国内関係会社の統括、自動車部品の関連サー ビスの提供 |
| 天津豊田合成有限公司 | 千人民元 200,000 | 90.1 | 自動車部品(機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等)の製造・販売 |
| 豊田合成(張家港)科技有限公司 | 千人民元 397,691 | 100.0 | 自動車部品(セーフティシステム製品、内外装部 品等)の製造・販売 |
| 豊田合成(佛山)橡塑有限公司 | 千人民元 129,373 | 70.0 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、機能部品等) の製造・販売 |
| 豊田合成(佛山)汽車部品有限公司 | 千人民元 498,925 | * 95.0 | 自動車部品(内外装部品、セーフティシステム製品等)の製造・販売 |
| 英国豊田合成株式会社 | 千英ポンド 38,000 | 100.0 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、内外装部品等) の製造・販売 |
| 豊田合成チェコ有限会社 | 千チェココルナ 970,000 | 80.0 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、機能部品、セーフティシステム製品等)の製造・販売 |
| 豊田合成九州株式会社 | 百万円 3,500 | 100.0 | 自動車部品 (ウェザストリップ製品、機能部品、内外 装部品、セーフティシステム製品等) の製造・販売 |
| 豊田合成東日本株式会社 | 百万円 1,605 | 100.0 | 自動車部品(ウェザストリップ製品、セーフティシ ステム製品、内外装部品等)の製造・販売 |

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

(ご参考)

■2022年度地域別売上収益 世界16ヵ国・地域の62のグループ会社で事業展開



※上記の数値は当社グループ内部での取引額を含んでいるため、その合計額は当社連結売上収益の額と一致していません。

② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社(資本金635,401百万円)は、当社の株式55,459千株(持株比率42.82%)を保有しており、当社は製品の51.0%を同社に販売しています。

(9) 主要な借入先の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 42,000 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 24,000 百万円 |
| 第3回シンジケートローン | 20,000 百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 6,000 百万円 |
| 第4回シンジケートローン | 5,000 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 5,000 百万円 |
| 株式会社京都銀行 | 3,000 百万円 |

- (注) 1. 第3回シンジケートローンは、株式会社三菱 UFJ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事と する17行による協調融資です。
- する17行による協調融資です。 2. 第4回シンジケートローンは、株式会社三菱 UFJ銀行を幹事とする5行による協調融資です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

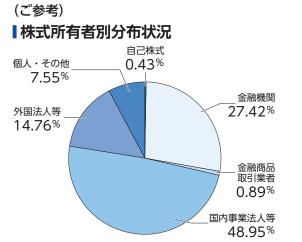
■発行可能株式総数 200,000,000株

▶発行済株式総数 129,511,849株

(自己株式 559,255株を除く)

(2) 株主数

▮13,314名



27

(3) 大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|---|----------------------|--------------------|
| トヨタ自動車株式会社 | 55,459 ^{千株} | 42.82 [%] |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 10,600 | 8.18 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 9,889 | 7.63 |
| 株式会社三井住友銀行 | 5,049 | 3.89 |
| 豊田合成従業員持株会 | 1,855 | 1.43 |
| 日本生命保険相互会社 | 1,592 | 1.22 |
| 第一生命保険株式会社 | 1,381 | 1.06 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,288 | 0.99 |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 1,187 | 0.91 |
| 大栄産業株式会社 | 1,041 | 0.80 |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| | 株 式 数 | 交付対象者数 |
|--------------------------|---------------------|----------------|
| 取締役(社外取締役および非業務執行取締役を除く) | 13,792 ^株 | 5 ^名 |

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| | 氏 | 名 | | 地 | 位 | | 担当および重要な兼職の状況等 |
|---|----------------|----|----|--------|-----|----------|---|
| 小 | Ш | | 亨 | *取締役社長 | | 土長 | _ |
| Ш | \blacksquare | 友 | 宣 | ※取締 | 役副 | 社長 | 営業本部長、監査部担当本部長、 台湾地域本部長 |
| 安 | \blacksquare | | 洋 | 取 | 締 | 役 | 総合戦略本部長 |
| 岡 | | 正 | 規 | 取 | 締 | 役 | IT本部長 |
| 石 | Ш | | 卓 | 取 | 締 | 役 | カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長、 開発本部技術渉外担当 |
| 宮 | 﨑 | 直 | 樹 | 取 | 締 | 役 | トヨタ紡織株式会社取締役副会長 日野自動車株式会社社外監査役 |
| 土 | 屋 | 総二 | 郎 | 取 | 締 | 役 | _ |
| Ш | 家 | 公 | 雄 | 取 | 締 | 役 | エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長 京都大学大学院経済学研究科特任教授 山形県エネルギー政策総合アドバイザー |
| 松 | 本 | 真由 |]美 | 取 | 締 | 役 | 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事 |
| 大 | 磯 | 健 | _ | 常茧 | 力監査 | 1 | _ |
| 鈴 | 木 | Ш | 人 | 常茧 | 力監査 | 全 | _ |
| 加 | 古 | | 慈 | 監 | 査 | 役 | トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー材料技術領域統括部長 |
| Ξ | 宅 | 英 | 臣 | 監 | 查 | 役 | 豊田鉃工株式会社相談役 |
| 桑 | Ш | | 斉 | #監 | 査 | 役 | 弁護士法人御堂筋法律事務所代表社員弁護士 ゼット株式会社社外取締役 (監査等委員) |

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 取締役 土屋総二郎、山家公雄、松本真由美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。 3. 監査役 加古慈、三宅英臣、桑山斉の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。 4. #印は、2022年6月16日開催の第99回定時株主総会で新たに選任された監査役です。

5. 2022年6月16日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、監査役 葉玉匡美氏は任期満了により退任しました。 6. 取締役 土屋総二郎、山家公雄、松本真由美、監査役 三宅英臣、桑山斉の5氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所 の定めに基づく独立役員として指定しています。

該当事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訴費用等の損害を補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めています。 基本報酬となる月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定報酬としています。業績連動報酬である現金賞与は、各期の業務執行の成果として連結営業利益をベースとし、年度計画達成状況や従業員の賞与水準、他社動向等を総合的に勘案して決定しています。 非金銭報酬である株式報酬は、職責に応じて譲渡制限付株式報酬を支給しています。

報酬等の種類ごとの比率は、月額報酬70%:現金賞与20%:株式報酬10%程度となるよう設定しています。

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役を議長とする役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額6億5千万円以内(うち、社外取締役分年額6千5百万円以内)と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、

社外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬について、2020年6月 12日開催の第97回定時株主総会において年額1億円以内、株式数の上限を年10万株以内と決 議しています(社外取締役は支給対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を 除く)の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月19日開催の第90回定時株主総会において月額1千4百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 宮崎直樹(取締役)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、月額報酬と現金賞与および株式報酬の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、社外取締役が議長を務め、また、過半数を占める役員報酬委員会での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

9 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| | | ā | | | |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-------------|
| 役 員 区 分 | 報酬等の総額 | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 | 員 数 |
| | | 月額報酬 | 現金賞与 | 株式報酬 | |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 365 百万円 (39 百万円) | 261 百万円 (39 百万円) | 74 百万円 (-) | 28 百万円 (-) | 9名 (3名) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 107 百万円 (30 百万円) | 107 百万円 (30 百万円) | _ | _ | 6名 (4名) |
| 合 計 (うち社外役員) | 472 百万円 (70 百万円) | 369 百万円 (70 百万円) | 74 百万円 (-) | 28 百万円 (-) | 15名 (7名) |

- (注) 1. 上記の員数には、2022年6月16日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
 - 2. 社外役員が親会社および子会社から受けた役員報酬等はありません。
 - 3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

31

業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図 るため、業績連動報酬として現金賞与を支給しています。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結営業利益であり、年度計画達 成状況、従業員の賞与水準、他社動向、中長期業績、過去支給実績およびESG経営貢献度等も 勘案しています。

当該業績指標を選定した理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適 当であると考えているためです。

当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「1.企業集団の現況に関する事項(4)財産及び損 益の状況の推移しに記載のとおりです。

非金銭報酬等の内容

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との 一層の価値共有を進めることを目的に、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しています。 当該株式報酬の内容は以下のとおりです。また、その交付状況は、「2.会社の株式に関する 事項(4)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 に記載のとお りです。

| 対 象 者 | 取締役(社外取締役を除く) |
|------------------|---|
| 総額 | 年額1億円以内 |
| 割り当てる株式の種類 および総数 | 普通株式 年10万株以内 |
| 譲渡制限期間 | 割当日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間 |
| 譲渡制限の解除条件 | 譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 |
| 当社による無償取得 | 対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結までの期間満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、割当株式を無償で取得する。 |

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況

| 区分 | 氏 名 | 兼職先および兼職状況 | |
|----------------|-------|---|--|
| カキカ川 田口 夕京 夕几 | 山家公雄 | エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長 京都大学大学院経済学研究科特任教授 山形県エネルギー政策総合アドバイザー | |
| 社外取締役 | 松本真由美 | 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事 | |
| | 加古慈 | トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー材料技術領域統括部長 | |
| 社外監査役 | 三宅英臣 | 豊田鉃工株式会社相談役 | |
| | 桑山斉 | 弁護士法人御堂筋法律事務所代表社員弁護士 ゼット株式会社社外取締役(監査等委員) | |

- (注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主です。 2. トヨタ自動車株式会社および豊田鉃工株式会社は、当社との間に製品販売・仕入等の取引関係があります。

主な活動状況

| 区分 | 氏 名 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---------------|-------|--|
| | 土屋総二郎 | 当事業年度中に開催の取締役会13回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に経営・モノづくりの観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。 |
| 社外取締役 山 家 公 雄 | | 当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に当社の財務やエネルギー施策、設備投資に関する発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の議長として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。 |
| | 松本真田美 | 当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に当社の環境施策やその情報開示に関する発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。 |
| | 加古慈 | 当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 12 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。 |
| 社外監査役 | 三宅英臣 | 当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 12 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。 |
| | 桑山 斉 | 2022 年6月 16日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回すべてに、また、監査役会 10 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。 |

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 報酬等の額 |
|---|---------|
| ①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての 報酬等の額 | 97 百万円 |
| ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額 | 118 百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係 部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、また、当事業年度の会計監査人の監査計 画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
 - 3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

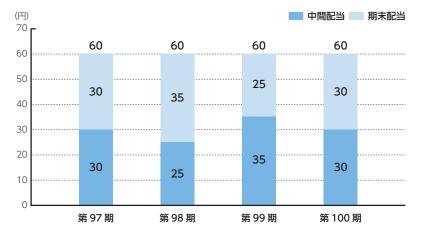
6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値向上に向けて企業体質の強化・充実を図りながら、着実な成長に向けた事業展開を推進しており、剰余金の配当については、連結配当性向30%以上を基本として、業績、資金需要などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えています。

当期の期末配当につきましては、2023年4月27日の取締役会において、当社普通株式1株につき30円(配当総額3,885,355,470円)とし、支払開始日を2023年5月31日とすることを決議しました。これにより、中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき60円となります。

(ご参考)

■1株当たり配当金の推移



■連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

科目 金 額 (資産) (865,300) 流動資産 419,108 現金及び現金同等物 105,268 営業債権及びその他の債権 185,640 その他の金融資産 4,380 棚卸資産 99,171 その他の流動資産 24,646 非流動資産 446,192 有形固定資産 327,838 無形資産 5,240 その他の金融資産 50,239 持分法で会計処理されている投資 16,529 退職給付に係る資産 3,581 繰延税金資産 18,021 その他の非流動資産 24,740 合 計 865,300

| (単位:百万円未満切り捨て) |
|----------------|
| |

| 科目 | 金額 |
|------------------|-----------|
| (負債) | (378,932) |
| 流動負債 | 196,047 |
| 営業債務及びその他の債務 | 142,453 |
| 借入金 | 32,906 |
| その他の金融負債 | 3,912 |
| 未払法人所得税 | 4,220 |
| 引当金 | 4,503 |
| その他の流動負債 | 8,049 |
| 非流動負債 | 182,885 |
| 社債及び借入金 | 130,116 |
| その他の金融負債 | 13,136 |
| 退職給付に係る負債 | 31,867 |
| 引当金 | 3,303 |
| 繰延税金負債 | 3,211 |
| その他の非流動負債 | 1,249 |
| (資本) | (486,367) |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 448,413 |
| 資本金 | 28,093 |
| 資本剰余金 | 24,860 |
| 自己株式 | △ 1,235 |
| その他の資本の構成要素 | 52,420 |
| 利益剰余金 | 344,275 |
| 非支配持分 | 37,953 |
| 合 計 | 865,300 |
| | |

▲連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円未満切り捨て)

| 科目 | 金額 |
|------------|---------|
| 売上収益 | 951,877 |
| 売上原価 | 836,299 |
| 売上総利益 | 115,577 |
| 販売費及び一般管理費 | 76,519 |
| その他の収益 | 4,472 |
| その他の費用 | 8,460 |
| 営業利益 | 35,069 |
| 金融収益 | 3,681 |
| 金融費用 | 3,691 |
| 持分法による投資利益 | 263 |
| 税引前利益 | 35,323 |
| 法人所得税費用 | 14,274 |
| 当期利益 | 21,048 |
| 当期利益の帰属 | |
| 親会社の所有者 | 16,004 |
| | 5,043 |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

741

| 科目 | 金額 |
|---|-----------------------|
| (資産の部) | |
| (F 4)— - =1 ; | (536,551) |
| 流動資産 | 237,402 |
| 現金及び預金 | 45,318 |
| 受取手形 | 3 |
| 電子記録債権 | 12,303 |
| 売掛金 | 88,722 |
| 商品及び製品 | 16,605 |
| 仕掛品 | 6,371 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,902 |
| 未収入金 | 5,162 |
| 関係会社短期貸付金 | 51,186 |
| 契約コスト | 5,696 |
| その他 | 3,129 |
| 固定資産 | 299,136 |
| 有形固定資産 | 88,932 |
| 建物 | 33,731 |
| 構築物 | 2,421 |
| 機械装置 | 21,346 |
| 車両運搬具 | 112 |
| 工具器具備品 | 5,111 |
| 土地 | 20,967 |
| 建設仮勘定 | 5,241 |
| 無形固定資産 | 1,694 |
| ソフトウエア | 1,602 |
| その他 | 92 |
| 投資その他の資産 | 208,509 |
| 投資有価証券 | 20,214 |
| 関係会社株式 | 84,403 |
| 関係会社出資金 | 35,244 |
| 関係会社長期貸付金 | 49,265 |
| 前払年金費用 | 9,372 |
| | 18,431 |
| 型約コスト | 20,644 |
| | |
| *************************************** | 1,288 |
| 貸倒引当金 編纂章 | △ 30,357 12 |
| 繰延資産 | 12 |
| 社債発行費 | 12 |
| 合 計 | 536,551 |

| | (単位:百万円未満切り捨て) |
|----------------|----------------|
| 科目 | 金額 |
| (負債の部) | (233,701) |
| 流動負債 | 95,765 |
| 電子記録債務 | 11,978 |
| 買掛金 | 36,151 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 10,000 |
| 関係会社短期借入金 | 9,775 |
| 未払金 | 5,368 |
| 未払費用 | 17,829 |
| 未払法人税等 | 757 |
| 預り金 | 475 |
| 役員賞与引当金 | 74 |
| 製品保証引当金 | 263 |
| その他 | 3,091 |
| 固定負債 | 137,936 |
| 社債 | 10,000 |
| 長期借入金 | 100,000 |
| 退職給付引当金 | 26,823 |
| 資産除去債務 | 673 |
| その他 | 439 |
| (純資産の部) | (302,849) |
| 株主資本 | 286,686 |
| | 28,099 |
| 資本剰余金 | 29,954 |
| 資本準備金 | 29,795 |
| その他資本剰余金 | 158 |
| 利益剰余金 | 229,868 |
| 利益準備金 | 6,283 |
| その他利益剰余金 | 223,584 |
| 研究開発積立金 | 150 |
| 別途積立金 | 70,100 |
| | 153,334 |
| 自己株式 | △ 1,235 |
| 評価・換算差額等 | 16,163 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,163 |
| 合 計 | 536,551 |

■損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円未満切り捨て)

| 科目 | 金额 |
|--------------|---------|
| 売上高 | 388,929 |
| 売上原価 | 342,573 |
| 売上総利益 | 46,355 |
| 販売費及び一般管理費 | 39,561 |
| 営業利益 | 6,793 |
| 営業外収益 | 23,645 |
| 受取利息及び配当金 | 21,455 |
| 為替差益 | 166 |
| 受取保険金 | 501 |
| その他の営業外収益 | 1,521 |
| 営業外費用 | 1,459 |
| 支払利息 | 219 |
| 固定資産売却損 | 114 |
| 支払補償費 | 712 |
| 修繕費 | 258 |
| その他の営業外費用 | 155 |
| 経常利益 | 28,979 |
| 特別利益 | 1,918 |
| 子会社清算益 | 1,918 |
| 特別損失 | 4,457 |
| 関係会社出資金評価損 | 1,917 |
| 投資有価証券評価損 | 301 |
| 関係会社株式評価損 | 418 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,820 |
| 税引前当期純利益 | 26,440 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,857 |
| 法人税等調整額 | △ 1,805 |
| 当期純利益 | 24,388 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

豊田合成株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 谷 聡

指定有限責任社員

公認会計士 川 原 光 爵

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田合成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日ま での連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結掲益計算書、連結特分変動計算書、連結計算書 類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準 で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当 該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示すること にある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記 載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内 容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、その ような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求め られる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による 重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかど うかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一 部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関 連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で 求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計 算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に 対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並 びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを 講じている場合はその内容について報告を行う。

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

豊田合成株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中 谷 聡 子

指定有限責任社員

公認会計士 川 原 光 爵

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田合成株式会社の2022年4月1日から2023年3月 31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並 びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計 算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監 査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示すること にある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載 内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容 と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよう な重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表 示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうか を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要 がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明すること にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関 連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどう かとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並 びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを 講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告

当監査役会は、豊田合成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に 関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査方針・監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果等について報告を受 けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎涌を
- 図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査い たしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要 に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式 会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条 第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内 部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、 必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正 に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を法令等に従って整備している 旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益 計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められま
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

豊田合成株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴 木 監査役加 慈 三宅 監 査 役 英 (EI) 監査役桑川

(注) 監査役 加古慈、監査役 三宅英臣および監査役 桑山斉は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監 **査役であります。**

株主メモ

| 事業年度 | 4月1日から翌年3月31日まで | |
|---------------------------|--|--|
| 定時株主総会 | 6月 | |
| 配当金支払株主確定日 | 3月31日 なお、中間配当を実施するときの中間配当金支払株主確定日は9月30日です。 | |
| 証券コード | 7282 | |
| 公告方法 | 電子公告 (当社ウェブサイト https://www.toyoda-gosei.co.jp/ に掲載します。) | |
| 上場取引所 | 東京証券取引所および名古屋証券取引所 | |
| 株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711 (通話料無料) | |

[株式に関するお手続きについて]

- 1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きについては、原則、口座を開設されてい る証券会社で承ることとなっていますので、□座を開設されている証券会社にお問合せください。三菱 UFJ 信託銀行株式会社で はお取扱いできませんので、ご注意ください。
- 2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きについては、三菱 UFJ 信託銀行株式会社にお問合せください。なお、三菱 UFJ 信託銀行株式会社の全国各支店でもお取次ぎします。
- 3. 未受領の配当金については、三菱 UFJ 信託銀行株式会社の本店および全国各支店でお支払いします。

[単元未満株式の買取制度について]

当社の株式は100株が1単元となっており、単元未満株式(100株未満)については、市場で売買できません。単元未満株式をご 所有の株主様は、引き続きご所有いただくことのほか、当社に対して買取請求(当社への売却)をしていただくことも可能です。 お手続きの詳細については、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式 会社にお問合せください。

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

https://www.toyoda-gosei.co.jp/



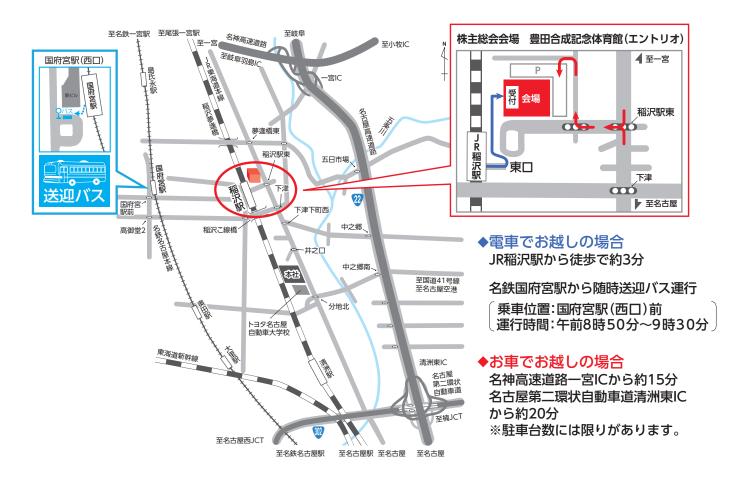


株主総会会場ご案内略図

[日時] 2023年6月15日(木曜日) 午前10時(受付開始は午前9時を予定しております)

[場所] 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4

豊田合成記念体育館(エントリオ) コンベンションホール





会場敷地を含むJR稲沢駅周辺は、稲沢市の条例に基づき路上喫煙禁止区域として指定されております。 また、会場建物・敷地内に喫煙場所はございません。 禁煙にご協力をお願いいたします。





